

新型コロナウイルス関連感染症（COVID-19）について

新型コロナウイルス感染症についての相談窓口、受診の際の注意点

受診の際の注意点と相談について

発熱や呼吸器症状の有無に関わらず
心配な方、気になる方(一般的な相談)

1. 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている。(解熱剤を飲み続けなければならぬときを含みます。)
2. 強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある。
なお、以下のような方は、重症化しやすい
ため、前述のような状態が2日程度続く場合
にはご相談ください。
 - ・高齢者、妊婦
 - ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)がある方
や透析を受けている方
 - ・免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

新型コロナウイルス感染症に
関する相談窓口

- 厚生労働省電話相談窓口
電話:0120-565653(フリーダイヤル)
時間:9時00分~21時00分
(土日・祝日を含む)
- 福島県相談専用ダイヤル
電話:024-521-7871(コールセンター)
(平日のみ 8時30分~21時00分)

帰国者・接触者相談センター

電話:0248-22-6405
(県南保健所)
平日 8時30分~17時15分

- 受診の際は、マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診しましょう。
- 感染の疑いがある場合には、「帰国者・接触者外来」が案内されます。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定し記録しておきましょう。

■風邪やインフルエンザが多い時期であることを踏まえ、通常の感染症対策を行うことが重要です。

感染症予防

- ・まめに手洗い、アルコール消毒
- ・マスクを正しく着用
- ・咳エチケット
 - ①咳やくしゃみの際はティッシュで口と鼻を覆う。
 - ②ティッシュ等がない場合には二の腕で口と鼻を覆う。※しぶきが直接手についた場合はすぐに手を洗う。
- ・十分な睡眠、運動、バランスの良い食事を意識
※季節性インフルエンザと同様の感染対策が有効。